

(13) ソフトボール

- 1 主 催 岩手県中学校体育連盟 岩手県教育委員会 (公財) 岩手県スポーツ協会
(一社) 岩手県ソフトボール協会 岩手県市町村教育委員会協議会
花巻市教育委員会 岩手県教職員組合 岩手県中学校長会
- 2 後 援 岩手県 花巻市 (一財) 花巻市スポーツ協会
- 3 主 管 花巻市中学校体育連盟 岩手県中学校体育連盟ソフトボール専門部
岩手県ソフトボール協会県央地区協議会
- 4 会 期 令和7年7月19日(土)～20日(日)
【日 程】
監督会議 令和7年7月19日(土) 8:00～
開 始 式 令和7年7月19日(土) 8:45～9:00
競 技 会 令和7年7月19日(土) 10:00～17:00
令和7年7月20日(日) 9:00～15:00
表 彰 式 令和7年7月20日(日) 準決勝、決勝終了後
- 5 会 場 花巻市 石鳥谷ふれあい運動公園
〒028-3172 花巻市石鳥谷町北寺林 11-2029 TEL:0198-45-4366
- 6 参加資格 (1) 参加者は各地区中体連の加盟校に在学し、学校教育法第1条に基づく当該中学校生徒であること。
(2) 女子は、各地区中総体において、県大会参加資格を得たチームであること。
男子は、日常的に活動しているソフトボールチームで、当該校の校長が許可し、地区中体連会長の推薦チームであること。
(3) 参加資格の特例(地域クラブ活動に所属する中学生)
ア 地域クラブ活動に所属し、各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
イ 各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
(ア) 中総体の参加を認める条件
a 中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
b 選手の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(県内の中学校に在籍している生徒であること)。
c 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に(公財)日本スポーツ協会等公認スポーツ指導者資格を有する代表者もしくは指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
d 地域クラブ活動にあつては、(公財)岩手県スポーツ協会に加盟している各競技団体に登録していること。
e 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁)及び「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」(令和6年1月岩手県・岩手県教育委員会)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。特に、「2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進 (5) 適切な休養日等の設定」について運用していること。
f 競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
g 中体連(各競技専門部を含む)が主催する諸会議に代表者は必ず出席すること。
h 地域クラブ活動で参加した場合、在籍中学校での参加は認めない。その逆も同様である。
i (公財)日本中学校体育連盟が発出する「当該年度の地域クラブ活動活動の参加資格の特例競技部細則」及び本連盟が定めた競技細則を遵守し、大会に参加

加すること。

- (イ) 中総体に参加した場合に守るべき条件
 - a 実施要項及び出場する競技種目の申し合わせ事項等に従うとともに中総体の円滑な運営に協力すること。
 - b 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が選手を引率すること。
 - c 万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - d 参加費及び中総体開催に要する経費については、各団体で負担すること。
 - e 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（同一団体で複数のチームの参加はできない）。
- (ウ) 中総体への参加を認めない場合
 - a 登録申請及び参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
 - b 中総体における競技役員や審判へ協力しない場合や諸会議へ出席しない場合。
 - c 複数の地域クラブ活動でチームを編成した場合。
 - d 団体競技において、県境を越えるチーム編成を行った場合。

(4) 個人情報の取り扱い

岩手県中体連は、取得する個人情報について適正に取り扱う。参加者は、大会運営上必要なプログラム・ホームページ・報道発表・記録集等への氏名・所属校・学年及び競技ごとの必要事項等の記載について同意することを原則とする。

(5) 個人情報の利用目的

大会参加者の氏名・所属校・学年及び競技必要事項については、大会運営に必要なプログラム・掲示板・ホームページ・報道発表・記録集等へ掲載するために利用、活用する。

- 7 参加人員 (1) チーム編成は、引率者1名、監督1名、コーチ1名、選手18名（スコアラーも含む）以内計21名以内とする。
- (2) 合同チームにおけるチーム編成は、単独チームの場合と同じとする。

- 8 参加基準 参加チームは、下記の通りとする。

女子	① 地区代表チーム（11地区）・・・・・・・・ 全11チーム
	② 新人大会優勝地区（和賀地区）・・・・・・・・ プラス1チーム
	③ 新人大会準優勝地区（一関地区）・・・・・・・・ プラス1チーム
	④ 新人戦第三代表獲得地区（花巻地区）・・・・ プラス1チーム
	⑤ 参加校増加地区（一関、花巻地区）・・・・ プラス2チーム
	(計16チーム)

- 9 引率者及び監督等 (1) 学校においては、引率者及び監督は出場校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要項のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選も含む）で登録できる学校は1校のみであること。

ア 満20歳以上であること。

イ 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。

ウ 次のいずれかに当てはまる者とする。

(ア) 育職員免許法に基づく免許を有する者。

(イ) （公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。

(ウ) 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修会を受講している者。

※ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者に任用されている者をいう。

- (2) 外部・校外コーチは、校長が認めた者とする。所定の様式に従った「外部・校外コーチ任命承認願」を参加申し込みと同時に提出すること。ただし、中学校教職員・校長・部活動指導員が他校の外部・校外コーチとしてベンチに入ることは認めない。

※外部コーチ…校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に学校部活動の指導に当たっている者。

※校外コーチ…クラブ・道場などの指導に当たっている者。

(3) その他の団体においては、同一競技内において監督、コーチとして登録できるチームは1チームのみであること。

(4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、外部指導者(コーチ)、トレーナー等は、部活動中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていないものであることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。また、地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は、参加を認めない。

10 競技規則 日本ソフトボール協会 2025 オフィシャルソフトボールルールによる。
(2025 競技者必携も含む)

11 競技方法 男女ともトーナメント方式とし、全試合3回15点差、4回10点差、5回以降7点差の場合にはコールドゲームとする。7回終了時同点の場合は、8回からタイブレークを適用する。

12 組合せ抽選 (1) 県中総体抽選会において、各地区理事長により抽選する。
(2) 昨年度県新人大会優勝の和賀地区第1代表チームと準優勝の一関地区第1代表チームを第1、第2シードとする。第3位の一関地区第2代表チーム、花巻地区第1代表チームを第3、第4シードとする。ただし、同地区のシードチームは決勝までは対戦しない。
(3) 同地区代表チームは、決勝または準決勝、準々決勝まで対戦しないように配慮する。また、同地区のシードチームは決勝までは対戦しない。

13 表彰 (1) 女子は、優勝チームに優勝旗(持ち回り)、準優勝チームに準優勝杯(持ち回り)、第3位(2チーム)に賞状を授与する。男子は、優勝チームに優勝旗、第3位までに賞状を授与する。
(2) 第3位チームの表彰は、準決勝後に行う。

14 参加申込 各競技別開催要項により参加資格を得たチームまたは個人の所属代表者は、所定の参加申込書に参加料(一人1,000円)を添えて各地区中体連事務局に申し込む。各地区中体連事務局は、書類等を取りまとめの上、地区中体連会長の推薦を得て県中体連会長に申し込む。
また、参加申込後の出場辞退や欠場の場合における参加料の返金を行わない。

15 宿泊 岩手県旅館ホテル生活衛生協同組合から示されている「令和7年度(2025年度)各種スポーツ大会等参加者様向け「準宿泊料金」について」を参照し、各学校または地域クラブ活動の責任において申し込むこと。

16 諸会議 監督会議
(1) 日時 令和7年7月19日(土) 8:00~
(2) 場所 石鳥谷ふれあい運動公園管理棟
(3) 内容 大会運営 競技運営に関する確認等
*監督会議に出席しないチームは、出場権を失うこともあるので注意すること。
また、監督会議にはユニフォームを着用すること。

17 その他 (1) 前日の練習会場が必要なチームは、7月2日(水)までに県専門委員長に連絡すること。
(2) 荒天の場合は、1日だけ順延する。
(3) 諸事情などで、日程・競技場の変更があり得る。
(4) 雨天の際は、開始式は行わない。

- (5) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。
- (6) チームの移動は、すべて学校代表者、監督の責任で行うこと。
- (7) ベンチは、組み合わせ番号の若い方が1塁側とする。攻守はコイントスによって決定する。
- (8) オーダー表の提出は、試合開始予定時刻 30 分前とする。第2試合からは、前の試合の4回攻守終了時に、主将が当該球場に5部、出場選手全員（控え選手含む）の氏名にふりがなを付けて提出すること。
- (9) 応援団は、指定された応援席で応援すること。ただし、鳴りものの応援は禁止する。
- (10) 観戦者の応援については、観客同士が密な状態とならないように行い、大声での声援を送る場合にはマスク等の着用が望ましい。また、必要に応じて観戦場所の制限をすることもある。
- (11) 優勝チーム、準優勝チームは8月3日(日)～8月5日(火)に山形県酒田市、庄内町で行われる東北大会への出場権を得るものとする。
- (12) 大会プログラムを作成するため、出場チームは、申込み後所定の様式に選手名簿、チーム紹介原稿、地区大会結果を記入し、チーム写真とともに**6月23日(月)16時まで**に下記プログラム原稿送付先に、メールで送ること。なお、所定の様式については、県中体連ホームページからダウンロードすること。
- (13) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
- (14) 大会期間中の負傷、疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。
- (15) 自然災害や感染症等により、大会が実施できなかった際の東北大会出場チーム（選手）の決定方法については別に定める。
- (16) 自然災害及び緊急事態（重大事故、食中毒及び感染症等）が大会直前に発生した場合の対応として、大会期間中（大会前日から大会終了日まで）に「岩手県中学校体育連盟緊急連絡用ホームページ」を開設する。

＜岩手県中学校体育連盟 緊急連絡用ホームページ＞

<https://i-chutai.jimdosite.com>



18 連絡先

※競技に関すること

岩手県中学校体育連盟ソフトボール専門部 委員長
 花巻市立東和中学校 大日向 巧
 〒028-0114 花巻市東和町土沢5区20番地
 TEL:0198-42-4221 FAX:0198-42-4222
 E-mail:towachu@edu.city.hanamaki.iwate.jp

※プログラム原稿・チーム写真送付先

岩手県中学校体育連盟ソフトボール専門部
 岩手大学教育学部附属中学校 鈴木 駿
 〒020-0807 盛岡市加賀野3-9-1
 TEL:019-623-4241 FAX:019-623-4243
 E-mail:ssuzuki@iwate-u.ac.jp